

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

須 崎 市 長 様

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、須崎市にて保管して
いただくよう依頼します。

なお、引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、須崎市
が一切責任を持たないことに同意します。

記

売却区分番号	令和 年度 第 回 第 号
買受財産名称	
保管期間	令和 年 月 日まで

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担になります。